

第2次三芳町地域福祉計画(素案)に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

パブリック・コメント案件：第2次三芳町地域福祉計画（素案）		
担当課：政策推進室	メールアドレス：fukushi@town.saitama-miyoshi.lg.jp	
提出された意見の件数	4件（1名）	
対応状況	下記のとおりといたします。	
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
意見1 P.43「1-2 地域づくりの充実」のところ？ ケアラー支援について、何らかの施策を計画に記してください。	原案のとおりといたします。	今後の事業運営の参考とさせていただきます。
意見2 「2-1 総合相談体制の充実」のP.45「2-1-1 相談窓口の強化」のところ、あるいは「2-1-3 我が事・丸ごと」のところ 「関係機関との連携強化」、「包括的な相談支援の検討」のなかで、支援対象から若年性認知症や高次脳機能障害の方が漏れることがないように、可能であれば、若年性認知症や高次脳機能障害への支援も対象に含まれることを計画で触れてください。	原案のとおりといたします。	若年性認知症や高次脳機能障害の方も、支援対象であると考えます。
意見3 「第5章三芳町成年後見制度利用促進基本計画」のP.61「2 成年後見制度とは」のところ 「成年後見制度は、認知	ご指摘に基づき、原案を修正いたします。	ご指摘の箇所を「成年後見制度は、認知症、統合失調症、知的障害、高次脳機能障害、遷延性意識障害等により」に修正します。

<p>症、知的障がい、精神障がい等により」と記されているところを「成年後見制度は、認知症、統合失調症、知的障害、高次脳機能障害、遷延性意識障害等により」に直してください。</p>		
<p>意見 4</p> <p>「第7章三芳町自殺対策計画」のP.75「(1) 精神疾患に対する正しい知識の普及啓発と早期相談、早期受診の推進」のところ、P.76「(3) 自殺対策を支える人材の養成」のところ 自殺未遂で高次脳機能障害となった方や、病気や事故で高次脳機能障害を負った方なども、「精神疾患を抱えている人」に含めた計画にしていってください。</p>	<p>原案のとおりといたします。</p>	<p>高次脳機能障害となった方やそのご家族についても、自殺のリスクが高まる可能性があるとして支援の対象と考えます。</p>